

令和7年第1回袖ヶ浦市議会定例会における  
施政方針

演説に先立ち配布用として作成しましたので、当日の演説と表現その他に差異がありますことをご了承ください。



# 目 次

はじめに	・ ・ ・ 1
重点的取組事項	・ ・ ・ 2
主要事業	
（１）子育て環境と学び・活動の場が充実した未来 を育むまちづくり【子育て・教育・文化】	・ ・ ・ 5
（２）支え合いと支援のもとで健やかに暮らせる まちづくり【健康・医療・福祉】	・ ・ ・ 7
（３）安全・安心で環境にやさしいまちづくり 【防災・防犯・環境】	・ ・ ・ 8
（４）都市と自然が調和した住みやすいまちづくり 【都市形成・都市基盤】	・ ・ ・ 10
（５）地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまちづくり 【産業】	・ ・ ・ 12
（６）みんながつながり参加する持続可能なまちづくり 【市民活動・行財政】	・ ・ ・ 13
当初予算	・ ・ ・ 15
むすび	・ ・ ・ 16

## 令和7年第1回袖ヶ浦市議会定例会における施政方針

### 【はじめに】

本日ここに、令和7年第1回袖ヶ浦市議会定例会を招集し、令和7年度の当初予算をはじめ関連議案のご審議をお願いするに当たり、私が市政に臨むに際しましての基本となる考え方と主な施策の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

わが国の経済は緩やかな回復傾向にあると見込まれておりますが、日本の人口は近年減少局面を迎えており、経済全体の需給バランスは、今後、需要不足から供給制約の状況に入るとみられております。

また、わが国では、さらなる少子高齢化の進行と、今後確実に見込まれる人口減少による経済成長の低迷や、社会保障制度への影響等が課題となっており、地域社会における持続可能性についても、危機意識が急速に高まっております。

これまで本市におきましては、東京湾アクアラインの着岸地に近接し、主要幹線道路及び鉄道等の交通網による首都圏への良好なアクセスや、交通結節点となる地理的特性を活かしたまちづくりを展開してまいりました。

その結果、「住みたいにえられるまち」として、子育て世代をはじめとする、多くの方々に移り住んでいただいたことで人口が増加し、まちの活力の維持・発展にもつながっております。

また、内陸部では、広がる田園地帯や魅力ある公園等、自然豊かな地域の特性を活かしたまちづくりにも取り組み、「住み続けたいにえられるまち」として、市民の皆様が安心して生活できる環境づくりを進めてまいりました。

これからも、総合計画における目標人口を基本に、子育て支援や教育機会の充実などを図り、子育て世代にとって魅力的なまちづくりを進めるとともに、高齢者の生活支援や地域社会の活性化等にも取り組むことで、多くの方に住みやすい環境を整え、定住人口の維持に努めてまいります。

来年度は、前期基本計画の最終年度であり、新たなステップに進むため、これまでの取組や成果を今一度確認し、次の未来を見据えた計画の策定が必要であると考えております。

次期計画となる後期基本計画や、施策の実現を目指す実施計画においては、地域の特性を活かした、さらなる本市の発展と市民生活の質の向上に取り組み、市民の皆様と共に、持続可能な未来を見据え、次世代に誇れる袖ヶ浦をしっかりと築いていけるよう、総合計画の結実に向けて全力を尽くしてまいります。

### 【重点的取組事項】

それでは、来年度、重点的に取り組む事項3点について申し上げます。

1点目は「未来へ、安心して暮らしやすいまちづくり」、2点目は「未来を担う子どもたちのためのまちづくり」、3点目は「未来につなぐ、災害に強いまちづくり」への取組でございます。

はじめに、「未来へ、安心して暮らしやすいまちづくり」への取組では、人口の減少と少子高齢化を背景に、子育て世代や高齢者が、安心して健康で快適な生活を送ることができる住環境を整備することが重要です。

これを実現するため、来年度からの2年間で、居住機能、福祉・医療・商業等の都市機能の誘導や公共交通の充実など、まちづくりのマスタープランである「立地適正化計画」を策定するほか、将来の地域活性化等も見据えた取組を進めてまいります。

また、東京湾アクアラインを活かした新しいまちづくりにつきましては、地権者の有志により組織されております「袖ヶ浦駅西側地区まちづくり準備会」の活動を引き続き支援するとともに、臨海スポーツセンターや百目木公園等の施設の活用を含め、地域の特性と特徴を活かしたまちづくりを検討し、市民、民間事業者、行政が一体となった持続可能なまちづくりを推進してまいります。

さらには、交通利便性の向上と歩行者の安全性を確保するため、市道三

箇横田線等の整備を進めるほか、都市計画道路西内河根場線の整備促進や、それに続く都市計画道路西内河高須線の事業化に向けた調整など、地域の発展を支える道路網の整備についても、取り組んでまいります。

加えて、昨年10月から市内全域での実証運行を開始しておりますデマンド型乗合送迎サービス「チョイソコがうら」について、各地域での有効性や優位性等を見極め、その他の公共交通との共存や自動運転など、新たな可能性も検討し、市内の拠点を結ぶネットワークの構築についても、積極的に取り組んでまいります。

次に、2点目は「未来を担う子どもたちのためのまちづくり」への取組であります。

子どもは社会の希望であり、未来を創る大切な宝です。

未来を担う子どもが夢と希望を抱き、健やかに育つことは、子どもの幸福につながるだけでなく、未来の活力ある地域社会の創造にも大変重要であると考えております。

これまでも本市では、増加する保育需要や多様化する保育ニーズに対応するため、保育施設の整備等に対し、積極的に取り組んでまいりました。

本年4月に開設する「百目木どろんこ保育園」につきましても、自然の中で充実した保育活動や円滑な運営が行えるよう引き続き支援するとともに、併設される「子育て支援センター」につきましても、5月の運営開始に向けた支援を進めてまいります。

さらには、令和8年度に開設を予定しております民間事業者による小規模保育施設の整備、開設に向けた取組のほか、保護者の方々の就労要件を問わず、時間単位で柔軟に子どもを安心して保育所等へ預けられるよう、令和8年度から実施する「こども誰でも通園制度」について検討を進めるなど、幼児教育・保育サービスのさらなる充実と、子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

教育環境の整備につきましては、児童生徒数の増加に対応するため、奈良輪小学校において、現在校舎内で運営している放課後児童クラブを、小

学校敷地内に新規に整備する施設に移転し、加えて、昭和中学校では、令和8年度の供用開始に向けた校舎の増築工事を進め、教室を確保するなど教育環境の充実に努めてまいります。

また、来年度からは、第3期となる「子育て応援プラン」により、子育て環境のさらなる充実に向けた事業を着実に推進するとともに、「こども基本法」に基づき、令和8年度を初年度とする「こども計画」の策定にも着手してまいります。

今後とも保護者の皆様や地域社会との連携を図りながら、子育て支援を推進してまいります。

最後に、3点目は「未来につなぐ、災害に強いまちづくり」への取組であります。

本年は、阪神・淡路大震災の発生から30年という節目の年であり、防災意識を、より一層高めなければならないと感じております。この震災では多くの命が失われ、都市インフラにも甚大な被害を及ぼしました。この教訓を忘れず、非常時に備えるためには、日頃からの準備が必要です。

さらに、令和6年能登半島地震の発生は、防災の重要性を再認識する契機となり、より強靱で持続可能なまちづくりを推進していかなければならないと強く感じたところでございます。

本市では、大規模な災害に備え、令和元年12月から防災拠点機能を強化するための庁舎整備を行ってまいりました。先月末には南庁舎が完成し、5年以上にわたる整備が全て完了いたしました。

今回の整備では、地震発生直後から業務が継続できるよう、北庁舎に免震構造を採用したほか、万が一の浸水に備え、建物1階出入り口には止水板を設置し、設備棟2階に電気室や機械室を配置するなど、復旧・復興の拠点としての防災機能を強化いたしました。

さらに、昨年、新たに導入した被災者生活再建支援システムにより、被災者台帳の作成や管理、罹災証明書の発行等の業務を迅速に行う準備を進めております。

また、国の防災基本計画や県の地域防災計画の修正などを踏まえ、本市の地域防災計画の見直しを行うとともに、ペットとの同行避難のためのガイドラインも整備してまいります。

さらに、避難所としても活用する昭和、根形、平川の各交流センターの屋根や空調等の改修を行うとともに、段ボールベッドやニーズに応じた備蓄品等の更新も精査し、有事への備えを万全にしてまいります。

今後も、過去の教訓を活かし、国、県、関係自治体や企業、そして市民の皆様と一丸となって、持続可能で強靱なまちを築き、「袖ヶ浦」を未来に引き継ぐための取組を進めてまいります。

## 【主要事業】

それでは、次に、総合計画の施策体系に基づき6つの施策分野における主要な取組を中心にご説明申し上げます。

### (1) 子育て環境と学び・活動の場が充実した未来を育むまちづくり

#### 【子育て・教育・文化】

1点目は、「子育て環境と学び・活動の場が充実した未来を育むまちづくり」であります。

国は「こども基本法」の施行にあわせて、こども家庭庁を創設し、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を推進しております。

本市におきましても昨年度、こども一人ひとりが健やかに生まれ育つことを強く願い、「こどもまんなか応援サポーター」を宣言し、これからも子育て・教育環境の充実を重要な施策として推進してまいります。

子どもを産み育てたいと希望する方々への妊娠・出産につながる支援につきましても、本市の独自施策として、不妊治療費の一部助成を継続的に実施するとともに、これまでも行っていた妊娠期から切れ目のない伴走型相談支援に加え、支援給付などを通じて妊婦等の身体的及び精神的なケア

と経済的支援を図ってまいります。

次に、子どもとの関わり方、子育てに不安や悩みを抱えた保護者に対しては、親子関係の良好なコミュニケーションを身につけるため、引き続きラクイクセミナーを実施するなど、妊娠期から産後の育児期にわたる様々な不安や悩み等に応えるため、必要な支援につなげる取組を推進してまいります。

また、子育て部門のDX化の一環として、昨年9月に導入した「母子手帳アプリ♡そでふあむ」は、予防接種のスケジュール管理や、妊娠・乳幼児健診の記録、成長記録の家族共有など、妊娠・子育て世代に必要な機能を有しておりますが、来年度からはアプリの利用状況を確認し、より多くの方の利用促進に努めてまいります。今後とも、国が進める母子保健DXの推進動向も踏まえ、さらなる子育て支援の充実と、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

子育て環境の充実につきましては、子育てニーズに応えるため、先ほど重点的取組として申し上げましたとおり、様々な取組を進めてまいります。併せて来年度には、長浦小学校、長浦中学校及び蔵波中学校におけるトイレの洋式化や、床の乾式化についても実施するなど、児童生徒が快適な学校生活を送れるよう、環境整備にも取り組んでまいります。

また、「百目木どろんこ保育園」に併設される「子育て支援センター」につきましては、今後、平川地区における子育て世代をサポートする拠点となるため、円滑な運営が継続できるよう、民間事業者と協力した取組を進めてまいります。

さらには、令和8年度に開設を予定しております民間事業者による小規模保育施設の整備や開設に向けた支援を行うなど、子育て世代のニーズに応じてまいりたいと考えております。

また、子ども医療費の助成や第3子以降の学校給食費の無償化等、保護者の経済的負担を軽減するための取組を実施するほか、ICT教育の環境整備については、来年度に国の交付金を活用し、市内全小中学校において

機器を更新いたします。新しいタブレット端末やソフトウェアを活用したICT教育を通じて、高度情報化社会に対応できる児童生徒の育成に引き続き努めてまいります。

これからも安心して子育てができる生活環境の整備や、家庭、学校、地域をはじめとした社会全体で子どもたちを支える仕組みづくりなど、未来を担う子どもたちが笑顔で暮らせるまちづくりを推進してまいります。

## (2) 支え合いと支援のもとで健やかに暮らせるまちづくり

### 【健康・医療・福祉】

2点目は、「支え合いと支援のもとで健やかに暮らせるまちづくり」であります。

2025年は、いわゆる「団塊の世代」が後期高齢者となり、社会保障をはじめ、多くの分野で影響が生じるとされており、そのため医療や介護等の支援体制を、どのように確保していくかが、社会的に大きな課題となっております。

本市では、このような課題に対応するため、これまで長浦地区と平川地区において、地域包括支援センターを開設し、地域の高齢者の方々が、安心して生活できる取組を進めてまいりました。来年度には、市内で3箇所目となる、新たなセンターを昭和・根形地区にも開設するなど、身近なところで適切な支援が受けられる相談・支援体制の強化を図ることで、日々の生活を送る中で困り事や悩み、不安を抱えている方々に寄り添い、暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。

地域福祉の取組では、家族構成や地域社会を取り巻く環境の変化に伴い、8050問題、社会的孤立など、複数の課題を複合的に抱えている個人、家庭に対して、組織横断的な重層的支援体制により、引き続き、相談者に寄り添いながら包括的な支援を実施してまいります。

高齢者介護では、令和8年度の開設に向け、整備を進める認知症高齢者

グループホームや、介護人材の確保・育成を目的とした市内介護サービス事業所への支援等、高齢者の生活環境を整える様々な取組を推進してまいります。

また、市民が健やかに安心して暮らせるまちづくりを進めるため、昨年10月からは、65歳以上の方を対象とした新型コロナワクチンの予防接種への一部助成を開始いたしました。

来年度からは、新たに带状疱疹ワクチンの予防接種の費用についても、その一部を助成するなど、感染症の発症や重症化を予防し、高齢者の方が安心して生活できる環境を整えるほか、予防接種や健康管理に関する情報提供等も強化し、市民全体の健康意識を高める取組を推進してまいります。

また、市民の皆様が健康を維持し、幸せな生活を送るためには、「食」と「歯」に関するケアも重要であることから、来年度から高血圧等を改善する減塩食など、疾病の傾向に着目した食生活の提案や、保育所でのフッ化物洗口の取組を進めてまいります。今後、食生活の改善やむし歯予防の習慣化を推進し、市民の健康寿命の延伸を図るとともに、各世代の特徴を踏まえた様々な講座等を実施することで、市民一人ひとりが主体的な健康づくりに取り組めるよう努めてまいります。

### (3) 安全・安心で環境にやさしいまちづくり

#### 【防災・防犯・環境】

3点目は「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」であります。

私たちは、自然とともに生きる限り、災害を避けて通ることはできません。

先月、国の地震調査委員会は、南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率を改めて計算し、従来の「70%から80%」を「80%程度」に引き上げ、備えを進めるように求めています。

これまでの災害の教訓を踏まえ、「想定外」の事態を「想定内」にする

ための防災、減災をはじめ、安全・安心な暮らしの実現に向けた取組を進めていく必要があります。

本市では、防災拠点機能を備えた庁舎整備が完了したことから、今後は地域の防災力を高める取組に重点を置き、地域の拠点である交流センターでは、安心して避難生活を送れるよう、計画的な施設修繕を進めるとともに、長期的な避難にも対応できるように避難所としての体制、機能の向上に取り組んでまいります。

また、備蓄品につきましては、本市の過去の経験や、被災地での事例等を参考にした点検を実施し、食料品及び物品の更新作業を進めるとともに、発災時に孤立する可能性がある地域に対しては、発電機等の備蓄品を拡充するなど、非常時を想定した備えを行ってまいります。

過去の大規模災害の事例を顧みますと、公共施設が被災し、市職員も災害対応業務に追われるため、行政だけでは避難所運営が困難な場合も想定されます。円滑な避難所運営を行うためには、避難者と行政が力を合わせて対応する必要があることから、「共助」の重要性を踏まえ、自主防災組織の新規結成や組織の活性化、災害対策コーディネーターの養成に取り組むなど、地域防災の担い手の育成や体制強化の充実に努めてまいります。

さらには、災害時に地域住民とのスムーズな連携を図るため、実践的な総合防災訓練を実施するとともに、新たに導入した被災者生活再建支援システムを活用した訓練や、ドローンでの情報収集など、災害対応におけるDXも積極的に進めてまいります。

防犯対策につきましては、犯罪発生の抑止のため警察と連携し、街頭防犯カメラや防犯灯の適切な設置を進めるとともに、犯罪被害を防ぐため、情報の周知徹底と啓発活動の強化に引き続き取り組んでまいります。

加えて、誰もが犯罪被害者になり得る中で、犯罪被害に遭われた方などの支援に関する施策を総合的に推進し、市民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、取り組んでまいります。

また、消防・救急体制の充実を図るため、施設の老朽化が進んでいる消

防本部中央消防署と長浦消防署の2署を統合し、新たな防災拠点となる統合消防庁舎について、今後の整備方針を決定してまいります。

次に、環境にやさしいまちづくりにつきましては、「袖ヶ浦市カーボンニュートラル宣言」の理念のもと、今年度策定いたしました地球温暖化対策実行計画に基づき、その削減目標を達成するため、年次計画を定めたアクションプランを来年度策定してまいります。

具体的なカーボンニュートラルの取組として、学校給食センターにおける「カーボン・オフセット都市ガス」を来年度から導入するとともに、昭和中学校の増築工事における太陽光発電施設の整備、昭和交流センター中ホール及び平岡交流センターの照明や道路照明灯のLED化を進め、温室効果ガスの排出量削減にも取り組んでまいります。

ごみの減量化・再資源化につきましては、一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを行うとともに、プラスチックリサイクルの本格実施に向けたモデル実証事業を市内3地区で実施し、持続可能な資源循環型社会への転換を促進してまいります。

また、第2期君津地域広域廃棄物処理施設につきましては、引き続き令和9年度の稼働に向け、本市を含む、木更津市、君津市、富津市、鴨川市、南房総市及び鋸南町の6市1町が連携して整備を進めてまいります。

#### (4) 都市と自然が調和した住みやすいまちづくり

##### 【都市形成・都市基盤】

4点目は、「都市と自然が調和した住みやすいまちづくり」であります。

誰もが快適で住みやすいまちを築くためには、自然とふれあい、憩いの場となる公園や安全に通行できる道路を整備するとともに、市民の安全な生活環境を維持していく上で、下水及び雨水等の排水施設の適正な管理や、機能向上に努めていかなければなりません。

近年、発生しております道路の陥没事故につきましては、道路に埋設さ

れております下水道管や雨水管の老朽化に伴う破損が一因であるとの見解が示されており、都市インフラに対する点検及び老朽施設の更新工事等につきましても、改めて重要な課題であると認識したところでございます。

本市では、これまでもこのような状況を踏まえ、下水道管渠を安全かつ効率的に維持するために、国道16号やJRを横断する管渠の内面調査等を実施しており、引き続き劣化や損傷を早期に発見することで、重大な事故や逆流、溢水を未然に防ぐための取組を進めてまいります。

また、雨水排水施設における機械や設備の故障を未然に防止する予防保全対策といたしましては、定期的な点検及びメンテナンスを計画的に実施するため、奈良輪雨水ポンプ場のストックマネジメント計画を策定し、雨水下水道施設の適正管理と長寿命化の取組を進めてまいります。

さらには、河川の氾濫などによる災害を防止するため、準用河川大月川における護岸改修工事や、河川への新たな監視カメラや危機管理型水位計の設置に加え、近年の気候変動や市街化による雨水の排水量増加に伴い、内水氾濫の発生リスクが高まっていることから、内水浸水想定区域図を策定するなど、今後も都市インフラにおける定期的な点検や、更新工事を進めるとともに、災害予防を図ることで、市民の皆様が安心して暮らすことのできる生活環境の整備と維持に努めてまいります。

次に、昨年制定いたしました市条例に基づき、地域の実情に応じたまちづくりを推進するため、本年4月に県から都市計画法に関する事務等の権限移譲を受け、将来の人口減少への対応や、良好な住環境の形成などに努めるほか、重点的取組としても申し上げましたが、臨海スポーツセンターや百目木公園を活用した、にぎわいのあるまちづくりについても検討してまいります。

また、市民の交通利便性の向上や通学路等の歩行者への安全対策を図るため、市道今井坂戸線や市道南袖大野台線付近の交通量調査、市道代宿横田線の道路改良工事等を行い、道路施設の適正管理に努めてまいります。

さらには、将来的な発展も見据え、(仮称)かずさインターチェンジや

東京湾岸道路の早期事業化の実現に向けて、関係機関に対して積極的に働きかけを行ってまいります。

都市形成に必要な市民の移動手段の確保につきましては、昨年10月から市内全域へと運行を拡大いたしました、デマンド型乗合送迎サービス「チョイソコがうら」の実証運行を通して、先行した長浦地区での本格運行に向けた検証を行うとともに、利便性を向上する運行方法の検討や利用促進への取組など、引き続き推進してまいります。

また、その他の公共交通につきましても、事業者と協力、連携しながら、持続可能な地域公共交通の構築に取り組んでまいります。

#### (5) 地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまちづくり

##### 【産業】

5点目は、「地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまちづくり」であります。

人が集まる活気あるまちづくりは、様々な分野への活性化につながってまいります。そのためには、「住みたい、働きたい、訪れたい」と多くの方に思ってもらえるような地域の魅力を創出し、それを広く発信していくことが重要です。

本市の一大イベントであります「そでがうらまつり～アレワイサノサ～」につきましては、自治会をはじめ企業やボランティアスタッフ等、毎年多くの方々のご協力をいただきながら開催しており、心から感謝申し上げますとともに、4回目となる来年度の開催におきましても、世代を超えた踊りの輪が、市民の皆様の思い出や地域の愛着へとつながり、本市の魅力として発信できるよう、盛り上げてまいります。

また、一般社団法人袖ヶ浦市観光協会では、来年度から民間人材を登用し、市内回遊促進の仕掛けづくりや、新たな観光資源の発掘、特産品のPRなどを通じ、地域の活性化に取り組むことから、引き続きこの活動を支

援するとともに、これらの取組を含めた本市の魅力を市内外へ広く発信することで、にぎわいの創出や交流人口のさらなる増加に努めてまいります。

次に、市内における企業の新規立地や既存企業の設備投資への支援につきましては、市内立地企業の競争力強化や本市での新たな操業につなげることを目的とした大規模な投資などに加え、カーボンニュートラルに向けた設備投資につきましても支援してまいります。

さらには、工場立地法に基づき、工場敷地内に一定規模以上の緑地を確保しなければならない事業所に対して、敷地外に緑地を設けることを可能とするガイドラインを策定することで、敷地の有効活用に伴う設備投資や市内緑地の適正管理を促進してまいります。

また、都市近郊の台所を支える本市の農業につきましては、重要な産業分野であるとともに、緑豊かな農業地帯は本市の魅力を形成する大切な要素でもあることから、農業を今後も継続・発展させつつ、農地の効果的な利用を図るため、来年度から農業振興地域整備計画の見直しに向けた基礎調査を行ってまいります。

加えて、農業就業者の高齢化や担い手不足の解消に対応するため、ICTを活用した機械の導入による生産性向上に向けた取組や、農作業の省力化を図るためのスマート農業に取り組む事業者を支援するとともに、新規就農者が早期に安定した農業経営を行えるよう、引き続き支援してまいります。

## (6) みんながつながり参加する持続可能なまちづくり

### 【市民活動・行財政】

6点目は、「みんながつながり参加する持続可能なまちづくり」であります。

市民のまちづくり活動への参加促進につきましては、地域コミュニティへの参加意識を醸成し、担い手を養成するとともに、様々な分野で活動す

る人材と市民活動団体等との連携や地域コミュニティ等の活性化を図ることが重要です。

今回の庁舎整備では、防災拠点機能を強化するだけでなく、南庁舎の1階に市民が自由に交流できる「市民交流広場」を、2階には市民協働会議室「そでふれば」や中庁舎の2階に市民活動サポートセンター「そでのわ」を設置しており、さらに市民や地域コミュニティの活動が活発化するように支援してまいります。

併せて、時代のニーズに即した自治会活動のあり方等について、自治連絡協議会や関係団体の皆様のご意見を伺いながら、自治会の負担軽減や回覧板の電子化を支援するなどの検討を進めてまいります。

さらには、長浦地区まちづくり協議会の活動についても引き続き支援するとともに、他の地区においても地域まちづくり協議会の組織化等を支援し、地域の実情に応じた地域主体のまちづくりを推進してまいります。

次に、DXの推進につきましては、第7次行政改革大綱に基づき、行政サービスの改善や見直しに引き続き取り組んでまいります。電子申請の拡充に加え、市から市民への通知文書をオンラインで送信できるよう、電子文書送付の実現に向けた取組を進め、市民の利便性の向上を図ってまいります。

また、来年度末には自治体が使用している基幹情報システムの標準化法対応の期限を迎えることから、本年11月に新たなシステムへの移行を予定しております。システムの移行にあたっては、市民の情報を安全かつ確実に新たなシステムへ反映し、安心して行政サービスを受けられるよう努めてまいります。

市政情報の発信につきましては、SNSによる行政手続きやイベント情報等を積極的に発信するとともに、市公式ホームページにおいては、ページの構成を見直しリニューアルを実施し、「見やすさ」、「使いやすさ」といった利便性と情報の検索性を改善するほか、スマートフォンでの閲覧性、操作性の向上も図り、これまで以上に市内外への情報発信の強化や、迅速

な情報伝達を目指してまいります。

公共施設等の活用・見直しにつきましては、健康づくり支援センターや臨海スポーツセンターの今後のあり方を検討し、旧平岡小学校幽谷分校の活用については、優先交渉権者に対して校舎の貸付、また、屋外運動場の売却手続を進めるなど、公共施設等総合管理計画に基づく取組を推進してまいります。

### 【当初予算】

次に、これらを遂行するための令和7年度当初予算案について申し上げます。

令和7年度予算編成方針において、歳入では、市税収入は、コロナ禍においても堅調に推移してきており、増収となっているものの、世界経済の先行きが不透明であることから、歳入の見通しを楽観視できないとし、歳出では、子育て支援や高齢化の進行に対応するための社会保障関係費の増による扶助費の増加や、これまでの積極的な社会資本整備に係る大型事業の償還金の増による公債費の増加、さらには給与改定に伴う人件費も増加するなど、経常的経費の大幅な増加による財政の硬直化が進むことに留意する必要がある、また、労務費や資材価格の高騰により物件費等の増加が続くものと見込まれ、厳しい財政運営が続く状況にあるとの認識を示しました。

このような状況の下、特定財源の確保に努め、健全財政を維持するとともに、限られた財源の中で効果的に取組を推進するため、各事業の優先順位付けを行い、最終年度となる第2期実施計画の取組を着実に推進し、令和8年度を初年度とする後期基本計画における施策の展開につなぐことを念頭に予算編成を行いました。

その結果、一般会計につきましては、前年度比5億4,000万円増の301億9,000万円を計上し、当初予算規模として7年連続の増加で過去最高額となりました。

また、特別会計等につきましては、国民健康保険特別会計に59億7,300万円を、後期高齢者医療特別会計に9億4,900万円を、介護保険特別会計に52億1,100万円を、下水道事業会計に24億7,878万円を計上し、これら特別会計及び企業会計の総額は、前年度比1億3,678万円増の146億1,178万円となり、令和7年度当初予算案の総額は、前年度当初予算と比較して6億7,678万円増の448億178万円を計上しております。

### 【むすび】

以上、令和7年度に実施を予定している重点的取組及び主要事業等について申し上げます。

本市では、令和2年に現行の総合計画を策定し、市が目指す将来の姿を基本構想に掲げ、その実現に向けて、前期基本計画や実施計画等を策定し、計画的なまちづくりを進めてまいりました。

前期基本計画では、6つの分野と各分野に沿った32の施策を体系化するなど、様々な事業を展開してまいりました。この間、令和元年房総半島台風の被災対応、新型コロナウイルス感染症への対策、急速な物価高騰への対応、加えて令和6年能登半島地震における職員派遣及び支援物資の提供等、これまでに経験したことのない様々な困難や課題に対しても、国、県、関係自治体との協力体制を図りながら取り組んでまいりました。

このたび、前期基本計画及び第2期実施計画の計画期間が、来年度末をもって終了することから、今年度は市民等を対象としたアンケート調査やワークショップ等の基礎調査を行い、その結果を踏まえ、計画策定方針を定め、前期基本計画の取組を継承しながらも、これまで培ってきた経験や社会経済情勢の変化等を反映し、次の未来を見据えた令和8年度からはじまる後期基本計画及び第3期実施計画を策定してまいります。

コロナ禍以降、様々な社会変化が起こり続け、将来の予測がより困難な時代が到来しております。しかしながら、私たちは過去の課題や制約を乗

り越え、新たな視点と斬新なアイデアを積極的に取り入れながら、自らを刷新し成長することを目指して全力を尽くしてまいります。

これからも、市民や企業等の皆様方の信頼と協力をいただきながら、職員一丸となって不断の努力を重ね、市が目指す将来の姿「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦」の実現のため、市政を力強く進めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げまして、令和7年の施政方針といたします。

